











石井みどり参議院議員

その両方が互いにどちらかがやるだろうと互いが見あってもらっては困る。この法は理念法でありまして、行政は法に基づいて執行しますので様々な智慧と工夫が必要になってくると思う。私もできる範囲で動いている。6月17日にスポーツ基本法が成立し、8月24日に施行となる。これもこの施行を受けてスポーツ基本計画というものが今後策定される。この中にいかに歯科のことを位置付けて、そして先生方が臨床でスポーツ歯科医学を実践されていることが国民の方々にひろがるようにして、コンタクトスポーツだけではない生涯を通じて国民の健康づくりの中に咀嚼、咬合が位置付けられる、そういう動きをしていくことが大切だろうと思う。

私も、これから今まで歯科歯科格差とか先生方が努力してくださったことが正当な評価を受けるように1歩ずつ改善していく、そのために党派を超えて働いていかなければならないと思っている。

今日は与党の西村まさみ参議院議員もお見えです。私も歯科口腔保健法に関しまして国会に行かしていただいているから直ぐに着手いたしました。3年越しです。つと成り立ちました。しかし西村議員が昨年当選された中で、民

院議員より「先生方くんばんは、本日は平成23年度広島県歯科医師連盟第1回デンタルミーティングにお招き賜り、御挨拶の機会をいただきましたことを御礼申し上げます。今日はなによりも御挨拶というよりも御報告をしなければならぬのは先程からの挨拶の中で出ておりますが歯科口腔保健の推進に関する法律のことである。

7月27日に参議院において成立し8月2日に衆議院において可決成立いたしましたこの法はすでに日本歯科医師連盟の高木会長を中心にして、理念法であっても、いかに実効的な法にするのかという点で動いていただいている。そして、この法はスタートだと思っ

先生方が地域住民・国民のために、献身的に努力をされておられることが、本日に評価される仕組みにつながる法にしなければと思っている。先ほど少し高木会長のご挨拶の中にあつたが、この法は主に厚生労働省の医政局の歯科保健課というところ、健康局の生活環境対策室というところが所管しますが、問題は

と歯科を代表する議員として本日に献身的に動かれた。やはり24時間365日歯科の問題を訴える議員がいてはじめて成立した法である。歯科医師出身の国会議員は6人おります。これからは様々な問題に力をあわせて取り組もうと思つてい

私は広島出身です。私は先生方のご支援、ご指導があつてこそ動くことができます。玉手箱を開けて、煙だけ吸つてまだお宝を手に入れていないという思いです。そのお宝とは日本の歯科医療は素晴らしい、それを担っておられる先生方が高く評価される、そのことこそが私の宝だと思います。そのためこれからは全力をつくして参ります。どうぞ御指導ご支援を御願ひ申し上げてご挨拶というより、ご報告とさせていただきます」と挨拶があつた。

続いて西村まさみ参議院議員より「今日8月6日この日に広島にお招きいただいたことも私の中でも本日に大きな意義があり、そして大変な深い思いを持ってやつて来ました。広島の皆様は今日は静かに祈る日と云うことだそう。私は広島は原爆というのを幼い時は祖母から少しだけ聞きました。そして大人になってから聞いたのは山崎健次先生が家庭教師だった時にいわゆる被爆二世としてお爺様やお父さんのことを伺ったのが最初です。そして歯科口腔保健の推進に関する法律につきましては、本日にこれは与党、野党では

# 「歯科口腔保健の推進に関する法律」が成立



津田弥太郎参議院厚生労働委員会委員長と握手を交わす石井みどり参議院議員（7月27日）

「歯科口腔保健の推進に関する法律案」が、去る7月27日、午前10時から参議院本会議で全会一致にて可決されました。

また、8月2日、衆議院本会議に於いても全会一致にて可決し、8月10日公布施行されました。

## 歯科口腔保健の推進に関する法律の概要

- 口腔の健康は、国民が健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割
- 国民の日常生活における歯科疾患の予防に向けた取組が口腔の健康の保持に極めて有効

国民保健の向上に寄与するため、歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持（以下「歯科口腔保健」）の推進に関する施策を総合的に推進

**基本理念**

国民が、生涯にわたって日常生活において歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、歯科疾患を早期に発見し、早期に治療を受けることを促進し、乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における口腔とその機能の状態及び歯科疾患の特性に応じて、適切かつ効果的に歯科口腔保健を推進し、保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連施策の有機的な連携を図りつつ、その関係者の協力を得て、総合的に歯科口腔保健を推進

**責務**

国及び地方公共団体、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士等、国民の健康の保持増進のために必要な事業を行う者、国民について、責務を規定

**歯科口腔保健の推進に関する施策**

歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発等  
定期的に歯科検診を受けること等の勧奨等  
障害者等が定期的に歯科検診を受けること等のための施策等  
歯科疾患の予防のための措置等  
口腔の健康に関する調査及び研究の推進等

**実施体制**

**基本的事項の策定等**  
国：施策の総合的な実施のための方針、目標、計画その他の基本的事項を策定・公表  
都道府県：基本的事項の策定の努力義務  
国及び地方公共団体は、必要な財政上の措置等を講ずるよう努める。

**口腔保健支援センター**  
都道府県、保健所設置市及び特別区が設置（任意設置）  
センターは、歯科医療等業務に従事する者等に対する情報の提供、研修の実施等の支援を実施

なく歯科医療党として、代表の石井みどり参議院議員を初め6人がひとつになつて作つた。そしてこれは何よりも私たち国会議員が作つたというよりは、長年の悲願であつた歯科医師の先生方、また歯科に関わる皆さん、そして各都道府県の地方自治の皆さん、そして議員の皆さんが応援してくださり、必要だと思つてくださったからこそ出来上つたものと思ひ、本日に所謂、政権政党の責任



西村まさみ参議院議員

を果たしたと云うよりか、多くの皆様は心より感謝を申し上げなければならぬ。この基本法の成立だったと思う。これから実効法とするためにはやはり石井みどり参議院議員を先頭に歯科医師6名が歯科医療党の人間として一生懸命やつていくこと、そしてこれが国民の健康につながるのだと強くアピールしていく事が大事だと考えています。私にとつて本日にあつたと言つても1年でした。最初から捻れていました。石井みどり参議院議員が当選された時も捻れていました。私も捻れていました。どうも私たち歯科医師に関わる職域であつたり、支援であつたりする人間が出るときは捻れて

2011年8月2日 Vol. 22

## 参議院議員 石井みどりNEWS

### 歯科界に一輪の花が咲きました！ ～ 歯科口腔保健法が8月2日（火）に成立 ～

7月27日の参議院での可決後、歯科口腔保健法が8月2日（火）に衆議院で可決、成立いたしました。

口腔の保健に関する法律の制定は、歯科界の長年にわたる悲願であり、過去の通常国会では、自民・公明両党が法案を提出したものの、当時の民主党の反対により審議未了で廃案となつたという経緯もありました。今通常国会では、あらためて

歯科医師出身の自民・民主の6議員を中心に、相互に協力しながら法案の調整を進め、廃案となつた過去の自公案とほぼ同内容にて合意に至り、全会派一致賛同にて成立の運びとなりました。

本法は、国には口腔保健の推進のための方針・目標・計画を定める義務が、都道府県には努力義務が課せられることとなります。歯科疾患の予防や口腔の保健に関する調査研究をはじめ、国民が定期的に歯科検診を受けること等の勧奨や、障害者・介護を必要とする高齢者が定期的に歯科検診を受けることまたは歯科医療を受けることができるようにする等の内容となっております。こうした施策が具体化されることにより、客観的データも蓄積され、国民の健康に貢献できる歯科医療の発展へとつながるものと考えております。

法律の成立は、あくまで第一歩であり、実効的な施策をいかに実現していくかが勝負となります。この重要な理念法が具体的な施策において実を結ぶよう、引き続き努力してまいります。

参議院議員 石井みどり事務所  
〒110-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館403号室  
電話番号：03-6550-0403 FAX：03-5512-2206  
e-mail：midori-ishii@sangiin.go.jp HP：http://www.ishii-midori.jp/

自由民主党東京都参議院比例区第二十九支部 発行

しまつのかなと言いがらも、やはり石井みどり参議院議員の多くの経験と知識を教えていただきながらこれからは何としても口腔の健康が国民の皆様を守ること、そして高齢社会の中

で健康需要と延伸を担うものが歯科の領域だと多くの皆さんに理解してもらえらるよう、そしてすべてのみなさんに感謝していく気持ち忘れずしっかりと仕事をしたいと思ひます。広島

の先生方におかれましては、是非ともどんなことでも構いません、ご支援を賜りまして、石井みどり党、歯科医療党の代表である石井みどり議員の下でしっかりと働かせていただきますので

これからますますお願ひします」と挨拶があつた。その後、荒川信介広島県歯科医師連盟理事長より広島県歯科医師連盟の現状報告があり各テーブルに於いて意見交換された。



平成23年度

# 第1回理事会

8月6日(土)午後3時よりANAクラウンプラザホテル広島3階「カトリア」に於いて標記理事会が開催された。

神原和暢副会長の開会の辞で始まり、山科透会長が「暑い中お集りいただきありがとうございます。今日は新執行部という事で新たに役員に就任して頂いた先生方、それから相談役という事で新たに森本前広島市歯会長に就任して頂きました。卓越した連盟活動の指導力を持っておられましてので新たに森本先生に相談役に就任してもらいご指導を賜りたくお願いしました。また各担当の

常務さん副会長またそれぞれの理事の先生方に就任くださり責任者として厚く感謝いたします。この1年間色々ありましたが、なんと云っても3月11日の東日本大震災におきましても歯科界の対応、連盟活動の中でも対応をいたしました。原発の問題は別として少しずつ復興の兆しが見えてきつつある。また現場の医療機関におきましても仮設診療所、移動診療車に付きましては本会からハッピー号、これにつきましても、業界誌や新聞にも元気ががんばって活躍している等の記事が載せられて有効に活用

していただいております。こういったものが広島県には昔からあったわけで、行政にお願いしてこの移動車が出来たわけではなく、連盟活動によるバックアップがあつてはじめてこれが出来ました。連盟活動は側面的な面と底辺となる面があるわけですから。今日は8月6日という事で平和の市広島市にとりまして平和の記念式典が行われました。併せて県歯会館の右横に広島市の平和の記念碑があります。そこにおきましても広島市歯科医師会が中心となりまして午前中に式典が行われました。改めて原爆被災問題、核

廃絶問題、原発の問題を考えるといかなくてはなりません。新執行部になりましたが、ただ単に政治家を支援するだけでなく我々が望んでいる方向に働いて頂ける政治家に働きかけを頂けるような連盟活動を展開しなければなりません。おかげをもちまして8月2日に歯科口腔保健推進に関する法律が本県の石井みどり議員、民主党の西村まさみ議員により、また我々の推進母体である団体が中心となつてこの保健法を成立させた訳でございます。本県におきましても理念法としましていくつかが条例が出来上つております。少し遅れて国の法律が出来上つたわけですが、やはり生涯にわたつて口腔の保健が生きる力

## 連盟会務報告

(平成23年3月19日～平成23年8月5日)

を支えていき、健康推進が国民の幸せにつながるという信念の下にこの法律案が出来た。口腔保健法の最後の方の括弧書きには口腔保健支援センターを保健所等において、歯科に関連のある業種の方々に関連付けた色々な研修窓口を設置する要件が盛り込まれている。予算的なもの、歯科疾患を調査しないといけないと制度の中で明確に定義づけられます。そういうものに基づいて歯科口腔保健法を計画立てて行う訳です。

ようやく10段階の1段階目が出来上つた訳です。これを中心とし医療や、医療従事者の養成、国民に対する事業の展開をこの中で考えていかなければなりません。そういう意味で我々のよりいっそうの活動が社会から注目をされています。どうぞ今日の理事会のご審議を宜しくお願いします」と挨拶を述べた。

いう意味で今年の連盟理事会は非常に重要な時期にあつています。今日は先生方のお知恵を拝借しながら展開していかないと行けないと思つています。それと合わせまして日本歯科医師連盟は国に対して予算の要望を出しております。

その第1番目は歯科医療の充実とその確保について、2番目に生涯を通じて歯科保健の充実・確保、3番目に高齢者に対する歯科保健の対策、合わせて在宅医療の充実、歯科医療の充実と歯科医療従事者の養成と確保。



第1回 連盟理事会(8/6)

編集後記

歯科口腔保健の推進に関する法律が出来て、本当によかったと思つています。6人の歯科医師の国会議員の先生方が力を合わせて頑張られた結果、成立した念願の法律です。このお宝の法律が、実効力あるものになるよう連盟活動に期待しています。(泰)

連盟規約により山科透会長が議長となり報告事項に入り

(1) 一般会務報告  
(2) 中央情勢報告  
(3) その他

続いて協議事項に入り

(1) 第57回評議員会及びデンタルミーティングの日程及び付議事項について

(2) 次期参議院議員比例

代表選挙について

歯科口腔保健法が衆議院参議院通して全会一致で成立した実績も勘案して石井みどり先生を引き続き次期参議院議員比例代表選挙に推薦することの承認を得た。

(3) その他

最後に前谷昭男副会長の閉会の辞で終了した。

新内閣が誕生しこれから日本がどこへ向かって航海し始めるのか、明るい未来を期待したいが、やはり不安が先行する。歯科口腔保健法は歩み始めたが、今度は「社会保障・税一体改革案」の難題が立ちはだかつてきた。(丁)

### 連盟支部だより

#### 安佐支部

#### 「ゆめひろく」専創「フォーラム」開催

7月4日(月)午後6時より広島市中区のANAクラウンプラザホテル広島三階「オーキッド」で標記の会が開催された。

これは河井克行衆議院議員の後援会主催のパーティーで、河井議員が政治家になって、今年20年目の節目の年になることから、より充実した内容で行われた。

中央政界からは自由民主党より塩崎恭久・河野太郎議員、公明党より遠

山清彦議員、みんなの党より江口克彦議員、国民新党より下地幹朗議員、新党改革より舩添要一議員、無所属の鳩山邦夫議員と政治ジャーナリストの岩見隆夫氏が来広し、岩見氏のテンポよい司会の下、河井議員を交え8名により1時間あまりにわたつて、徹底討論を行った。

本会より穴村紳一支部長が出席した。

一度は廃案となつた歯科口腔保健法だが、ついに成立を果した。しかも全会一致である。一人として反対はなかつたという事である。ひとえに歯科医療党代表石井みどり議員の努力の賜である。今後この法案をいかに実効に向けて活用していくかである。冬の時代が終わることを願つ。(志)

3・19	第2回連盟理事会	5・12	日歯・日歯連盟役員連絡協議会
"	第56回連盟評議員会	5・16	石井みどり参議院議員と面談
"	「石井みどり広島県後援会」及び「林正夫後援会」総会	5・24	連盟ニュース147号発行
3・23	林正夫後援会拡大選対会議	5・25	石井みどり参議院議員と面談
3・27	広島市長選挙告示日	6・2	被災地復興にむけて元気を送る会「日歯・日歯連盟新役員との集い」
"	松井かずみ出陣式	6・3	第113回日歯連盟臨時評議員会
3・28	県歯連盟広島市支部統一地方選挙推薦候補者「政策をきく会」	6・6	岸田文雄「新政治経済塾」
3・30	第112回日歯連盟評議員会	6・6	自由民主党広島鯉城支部交流会
"	松井かずみ後援会総決起大会	6・9	日歯・日歯連盟役員連絡協議会
4・1	広島県・広島市議会議員選挙告示日	6・10	日歯連盟役員勉強会
"	県歯連盟推薦各候補者出陣式	"	日歯連盟戦略室、機構・規約規則検討委員会、選挙対策委員会、総務委員会合同会議及び第1回委員会
4・5	林正夫個人演説会	6・28	ゆざき知事を囲む県政懇談勉強会
4・10	広島県・広島市議会議員・広島市長選挙投票日	7・1	連盟監査
4・17	尾道市長選挙告示日	7・7	日歯・日歯連盟役員連絡協議会
4・19	熊野町議会議員選挙告示日	7・13	連盟ニュース148号発行
4・24	尾道市長・熊野町議会議員選挙投票日	7・19	日歯連盟褒賞審議会
4・28	ゆざき知事を囲む県政懇談勉強会	7・23	中川秀直代議士を励ます会
5・9	岸田文雄衆議院議員と面談	8・4	日歯・日歯連盟役員連絡協議会